



すいた 市議会だより

No. 287 12月定例会号

編集 / 議会広報委員会

発行 / 吹田市議会

吹田市泉町1丁目3番40号

直通電話 06(6384)2696

FAX 06(6338)0920

消防の救ため隊 職員定数を拡充

修正された水道料金改定案を可決

12月4日から24日までの会期で12月定例会を開きました。水道施設の更新等の財源を確保するため、水道料金を本年4月から平均で17・7%値上げしようとする水道条例改正案は、審査の過程で、改定率10%に原案が修正され、賛成多数で可決しました。

また、市営葬儀条例改正案と自然体験交流センター条例改正案も、審査の過程で原案が修正され、全員賛成で可決しました。

そのほか、消防救急隊の増隊に向け、消防職員の定数を変更する、職員定数条例改正案など、市長から提出された35件の議案はすべて可決しました。



人命を預かる救急隊（救急車内での模擬訓練）

1 一般会計

予算

平成27年（2015年）度一般会計予算について2億7603万円を増額補正し、総額が1239億3613万円となりました。

△増額補正の主な内容▽

○本年4月の組織改正に伴う、財務会計システム等の改修(887万円)

主な掲載内容

12月定例会の概要	1～3
各会派の代表質問・質問（個人質問）	4～10
政府等へ意見書	10
常任委員会の審査から	10～13
議会日誌、要望・陳情	13～14
議決結果	14～15
小学生向け 議会のはなし	16

○公職選挙法等の改正による選挙権年齢の18歳への引下げに伴う、期日前投票及び不在者投票システムの改修（163万円）

○放課後等デイサービス事業所の増加による障がい児通所給付費等の経費の追加（1億8659万円）

○国立循環器病研究センター移転に伴う、おおさか・すいたハウスの移転支援のために寄附を募り、新たに設置する同ハウス支援基金を通じて補助を行うための寄附の受け付け経費。また、休日急病診療所の移転整備先として同ハウス購入に係る不動産鑑定経費（133万円）

○本年4月の市民体育館等の使用料改定に伴う、スポーツ施設情報システムの改修（145万円）
（賛成多数で可決）

2 特別会計

国民健康保険会計で、社会保険診療報酬支払基金への本年度拠出額の確定に伴う精算、一般被保険者還付加算金の追加、過年度国庫支出金等返還金などに1178万円を増額補正しました。

主な条例

○事務分掌条例の一部改正

市長の権限に属する事務を分掌す

る組織の変更を行うものです。

○教育委員会の職務権限の特例条例の一部改正

本市が処理する教育に関する事務のうちスポーツに関することを市長が管理し、執行するものです。

○手数料条例の一部改正

使用料・手数料及び自己負担金改定に関する基本方針に基づき、住民票の写しの交付手数料等の改定を行うものです。
（賛成多数で可決）

○交流活動館条例、男女共同参画センター条例、市営葬儀条例、市有墓地条例、公民館条例、市民体育館条例、青少年クリエイティブセンター条例、自然体験交流センター条例、武道館条例、総合運動場条例の一部改正

使用料・手数料及び自己負担金改定に関する基本方針に基づき、施設使用料の改定を行うものです。

○市民プール条例の一部改正

南千里市民プール及び中の島市民プールを廃止するとともに、使用料・手数料及び自己負担金改定に関する基本方針に基づき、市民プール使用料の改定を行うものです。
（賛成多数で可決）

○積立基金条例の一部改正

おおさか・すいたハウス支援基金を設置するものです。

○開発事業の手続等条例の一部改正

公共下水道整備納入金及び開発負担金の納入制度を廃止するものです。

○水道条例の一部改正

水道料金の改定等を行うものです。
（賛成多数で可決）

○職員定数条例の一部改正

消防職員の定数を変更するものです。

単行事件

○公の施設の指定管理者の指定

次の施設の管理を行う指定管理者の指定を行うものです。

◆吹田歴史文化まちづくりセンター、武道館、総合運動場

※指定期間 平成28年（2016年）4月1日から平成33年（2021年）3月31日まで

◆南山田市民ギャラリー

※指定期間 平成28年（2016年）4月1日から平成31年（2019年）3月31日まで

○大阪広域水道企業団が共同処理する事務の変更に
関する協議

企業団が共同処理する事務の変更に伴う規約の変更案について、関係市町村と協議を行うものです。

契約

○都市計画道路千里山佐井寺線電線共同溝及び街路築造工事並びに同工事に伴う附帯工事
（1億9897万円）

○こども発達支援センターわかたけ園移転整備工事（建築工事）請負契約の一部変更

くい工事の遅れにより工期内の完成が見込めなため工期を変更するとともに、国より要請通知を受けた、賃金等の急激な変動に伴う工事請負契約書第25条第6項（インフレスライド条項）の適用により請負金額を変更するものです。

○正雀下水処理場解体撤去工事請負契約の一部変更

本工事に支障となる特別高圧線の移設に伴い、近隣事業所との停電調整に期間を要したため、工期を変更するものです。

○都市計画道路岸部中千里丘線
街路築造工事及び同工事に
伴う附帯工事（9億288万巴）

請願

12月定例会では、市民から提出さ
れた請願2件のうち、1件を不採択
とし、1件を継続審査としました。

不採択とした請願

○千里山駅前広場の公園的広場
への変更を求める請願

継続審査とした請願

○留守家庭児童育成室の
民間委託に対する吹田市の
真摯な対応を求める請願

人事

12月定例会で選挙を行い、次の
方々が当選されました。

選挙管理委員（任期4年）

片山町1丁目14番22号

曾呂利 邦雄氏

豊津町28番1号

尾崎 健一氏

千里丘下25番23号

辻井 正房氏

江坂町5丁目14番5-504号
西村 宜晃氏

選挙管理委員補充員（任期4年）

山田西1丁目33番B-408号

桂 敏真氏

津雲台3丁目2番4-305号

野村 義弘氏

山田市場9番1-801号

御田 孝行氏

原町4丁目28番5-508号

平田 佳治氏

（審査内容の一部は10、13面に、
議決結果等は14、15面に掲載）

平成28年（2016年）3月定例会日程

3月定例会を3月1日から25日までの会期で開催
しています。

3月1日（火）	本会議（提案説明）
8日（火）	本会議（質問）
9日（水）	本会議（質問）
10日（木）	本会議（質問）
11日（金）	本会議（質問）
14日（月）	委員会
15日（火）	委員会
16日（水）	委員会
17日（木）	委員会
25日（金）	本会議（討論・採決）

♪ 議場コンサートを鑑賞しませんか ♪

市民に身近で親しみやすい議会を目指す取り組みの一環として、また議会に来ていただく契機となればとの
思いから、3月定例会最終日（討論・採決日）に吹田市議会ですべてとなる議場コンサートを開催します。
演奏は市立佐井寺中学校吹奏楽部の生徒の皆さんにさせていただきます。

日時：3月25日（金）本会議休憩時（午後3時ごろから20分程度）

市役所中層棟5階の傍聴席（84席。車いす席4席含む）から鑑賞できますので、議会の傍聴とともに、ぜひ
お越しください。

※傍聴席には限りがありますので、希望者が多い場合は鑑賞できないことがあります。

演奏曲目は決定次第、市議会ホームページ（<http://www.city.suita.osaka.jp/home/shigikai.html>）
で公開します。

<佐井寺中学校吹奏楽部のプロフィール>

「奏者である前に一人の人として当たり前のことを当
たり前に」をモットーに活動。定期演奏会（ハートフルコ
ンサート）、コンクール、吹田ティーンズクラシックフェ
スティバル、地域行事など数多くの機会です演奏を実施。
指揮者は、顧問の上田 一郎先生。

平成27年（2015年）の受賞歴

第54回大阪府吹奏楽コンクール北摂地区大会 金賞

第54回大阪府吹奏楽コンクール大阪府大会 銀賞



代表質問・質問から

12月11日、14日、15日、16日の4日間で34人の議員が代表質問、質問（個人質問）を行いました。その一部をお伝えします。（記事は各会派が責任を持って作成しています。会派の構成議員数により、掲載スペースが異なります。）

詳細な内容は、会議録をご覧ください。会議録は、市役所の情報公開課、図書館等に備えています。また、市議会のホームページでは、会議録の検索・閲覧、本会議の録画放映の視聴ができます。

自由民主党幹の会

◆代表質問

白石 透

徘徊高齢者等への支援

問 認知症高齢者等が徘徊などにより、行方が分からなくなり、身元不明者として保護されるケースが増えている。本市では、徘徊高齢者等に対してどのような支援を行っているのか。



徘徊時の所在を把握するための端末機

答福祉

本市では、認知症高齢者等が徘徊行動により行方不明になった場合、協力事業者による特徴等を伝え、日常業務において可能な範囲で捜索に協力していただき、徘徊高齢者等の迅速な安全確保とその家族の精神的負担の軽減につなげる徘徊高齢者SOSネットワーク事業を行っている。また、徘徊の見られる認知症高齢者を介護している同居家族にGPS（位置検索システム専用端末機）を貸与し、当該高齢者の居場所を調べることができる徘徊高齢者家族支援サービス等も行っている。

子育て支援施策

問 保育所等への支援や、子どもを保育所に預ける保護者の不安解消に市はどう取り組んでいるのか。

また、3割の地方公共団体が認可施設の保育料引き上げを検討していると聞くが、本市の考えを聞きたい。

答こども

保育所等への支援としては、小規模保育施設に対し、保育内容をはじめ、衛生面、感染症予防、関係機関との連携等について助言を行い、保育の質の向上に努めている。また、保護者の不安については、個々の施設が行う育児相談等や市の巡回相談等を通じて支援を行っている。今後、保護者の不安を軽減していきたい。なお、来年度に保育料を引き上げる予定はない。

南吹田地域の地下水汚染

問 南吹田地域の地下水汚染をなぜそのまま放置しているのか。早急に対策を講じるべきではないか。

答環境 学識経験者の意見も踏まえ、過去に地下水の浄化対策や汚染拡散防止の予算を議会に提案したが、承認には至らなかった。現在、これまでの水平方向に加え、鉛直方向への汚染拡散も推察されるため、今定例会に約2000万円の調査予算を提案している。また、高濃度汚染区域への対策も急務となっており、南吹田の企業と具体的な協力内容を含む合意書を締結し、対策を行っていきたい。

◆質問

藤木 栄亮

小学校での国旗掲揚

問 ほとんどの小学校では、運動会や授業参観などの行事を土曜日や日

曜日にやっているが、その際、国旗を掲揚すべきではないか。

答教総 運動会等を行う土曜日や日曜日は、平日と同じ休業日であるため、平成27年12月から国旗を掲揚する。

◆質問

里野 善徳

片山町2丁目の（仮称）吹田片山西・東商業開発

問 開発により周辺道路の混雑が予想される。渋滞を緩和するため、市民病院移転後にその用地内に東西に抜ける道路を整備すべきでないか。また、今回開発が行われるところの道路のバリアフリー化はどのようなのか。

答道公 道路の整備については、病院移転後の跡地利用が決まっていなため、周辺の開発状況や道路の渋滞等を検証し、今後の課題としたい。また、吹田年金事務所に接する片山町31号線のバリアフリー化は、平成31年度と32年度で整備する。

◆質問

泉井 智弘

本市の防犯意識を問う

問 安心安全のまちづくりを推進するため、市として公共施設への防犯カメラの設置や公用車への車載カメラの搭載等に取り組むべきでないか。

答危機 昨年度から地域防犯カメラ設置支援モデル事業を実施しているが、地域が主体となって防犯カメラの設置を進めるうえで、さまざまな

課題が明らかになっている。この状況を踏まえ、今後、市の責任で、公共施設への防犯カメラの設置や、公用車への車載カメラ搭載等の事業化を図ることで、地域の見守りの目をさらに拡大し、地域の防犯活動を補完、支援していきたい。

◆質問 澤田 直己

JR吹田・岸辺駅から万博周辺までの公共交通アクセス改善を

問 エキスポシティからJR吹田駅まで運行するバスを増便できないか。また、ガンバ大阪の試合開催日は、JR吹田・岸辺駅から新スタジアムへの直行バスを運行できないか。

答まち産 バス事業者はエキスポシティ開業後の状況を見て、必要があれば増便を検討するとしている。また、試合開催日のバス運行については、株式会社ガンバ大阪がバス事業者と運行方面等の協議を行っている。

大阪維新の会

◆代表質問 斎藤 晃

市職員と労働組合（その1）
組合の市施設占有と政治活動

問 市は職員労働組合等に無償で職員会館の目的外使用を許可している。本年度の使用料相当額や市が負担している維持管理経費を聞きたい。

答総務 合計で約544万円である。

問 市職員の政治的行為の制限の解釈や運用について聞きたい。

答同 解釈等について、定めはない。地方公務員法に基づき、個別具体的に解釈や運用を行っている。



労働組合が一部占有する職員会館

外郭団体の国際交流協会の運営

問 市は国際交流協会への事業補助金として本年度も1350万円を予算計上している。協会から交付申請がなく、実施済みの事業には、遡及して補助金を交付すべきではないと考えるが、どのように対処するのか。

答人文 申請日以前に遡及して補助金を交付することはできない。

問 本市退職後に協会に雇用された、前事務局局長兼専務理事が退職金を受領したと聞くが、それは事実なのか。

答同 事実であり、協会に対し返還請求を行うよう再度強く働きかける。



本市の外郭団体「(公財)国際交流協会(SIFA)」

問 事務局長の任期超過や公募での不採用、不明瞭な会計など、多くの問題がある。協会への対応を含め、事業の在り方を考えるべきではないか。

答市長 協会は透明性等に疑義があると考え。本市の国際化は転換期にあり、多様な担い手が必要になる。

市職員と労働組合（その2）
職員団体（組合）への便宜供与

問 市が給与から組合費を差し引いて一括で組合に渡すチェックオフは、職員の承諾を得て行っているのか。

答総務 職員団体が承諾を得ている。

問 市がその事務経費を負担していることについて見解を聞きたい。

答同 事務経費は年間約26万円であり、社会通念上、許容範囲内と考える。

◆質問 井口 直美

市職員と労働組合（その3）
市と労働組合との密接関係

問 吹田市労働組合連合会（市労連）は、大阪府知事選挙で特定候補者を応援する印刷物を配布していたが、地方公務員法に違反しないのか。

答総務 職員に限定して配布された印刷物であり、違法ではない。

問 市は市労連に本庁舎通用口にある掲示板の使用を許可しているのか。

答同 掲示板は労使合意で設置されたが、合意内容は確認できていない。

地区公民館の管理責任の所在は

問 職員がいない夜間の時間帯に発生した事故の責任は誰が負うのか。

答地教 原則は教育委員会が負う。

◆質問 橋本 潤

市職員と労働組合（その4）
市職員の署名活動

問 保育士が園児の保護者に署名活動を行うのは不適切ではないか。

答こども 誤解される状況があれば、署名の実施団体に是正を申し入れる。

教育環境の整備を

問 将来、世界で活躍できる子どもたちを育成するため、教育課程特例校を誘致すべきではないか。

答行経 総合教育会議で教育委員会委員と市長が議論をしていく。

◆質問 松谷 晴彦

北千里駅周辺活性化ビジョン

問 意見交換会が予定されているが、市民等にとどのように周知するのか。

答都整 自治会への回覧や、ホームページへの掲載のほか、公共施設等への案内配布などで周知に努めたい。

問 本年1月以降の予定を聞きたい。

答同 パブリックコメント終了後、本年3月末までのビジョン策定に向け、庁内調整等を進め、策定後は、事業化に向けた技術的支援等を行う。

吹田新選会

◆代表質問

後藤 恭平

生活保護行政について

問 生活保護費は今後も市財政を圧迫し続ける状況にある。そのため、本当に困っている人を救う永続的なセーフティネットとして、さらなる適正化が必要である。不正受給を立証することは極めて困難であるが、その抑止力として、警察OBの登用や専門チームの設置を検討すべきではないか。

答福祉 警察OBの登用などは、一定の効果があると考えており、すでに実施している他市の状況等も見極めながら、研究していきたい。

教員人事権の移譲について

問 市長は大阪府から権限移譲を受けるため、中核市への移行を検討しているが、教員人事権の移譲には極めて消極的である。三島地区で合意を得られないのであれば、すでに移譲を受けている豊能地区に本市も加えてもらってはどうか。

答学教 府は複数の市町から成るブロック単位への移譲を原則としており、三島地区を一つのブロックとして移譲を受ける必要がある。

答市長 先行する地方公共団体でも、権限を移譲する側とのさまざまな課

題の協議が調っていない中で、性急に移譲に向け、かじを切るのは困難である。

◆質問

石川 勝

災害対応型トイレを設置せよ

問 災害時に水、電気、下水道などのライフラインが止まっても、安心、安全に使える水洗トイレシステムが開発されている。コスト面からも導入する価値は十分にあるが、早期導入に向け、検討すべきではないか。

◆質問

足立 将一

南吹田地域地下水汚染問題の解決に向けて

問 平成25年9月定例会に約34億円もの地下水汚染浄化対策事業予算が提案されたが、浄化の確実性などが不明なため、反対した。環境基本法には汚染原因者が汚染の程度に応じて費用負担すべきとの原則がある。今回、汚染拡散状況の調査予算が提案されているが、市は汚染原因者の蓋然性が高い企業に、その原則に基づき、合意形成を求めているのか。

◆質問

石川 勝

答環境 原因者負担の原則に基づき、企業に合意形成を求めており、合意が得られない場合は訴訟も検討する。

吹田翔の会

◆代表質問

澤田 雅之

学校管理室廃止による影響は

問 4月の組織改正で、教育委員会の学校管理室が廃止され、一部の事務が市長部局の資産経営室に移管される。学校現場が混乱したり、学校施設の修繕が遅れることはないのか。

過労死ラインを超える勤務原因を説明し改善策を講じよ

問 時間外勤務が月100時間を超えるなど、過労死ラインを超えて勤務する職員が特定の部署に集中している。早急に原因を説明し、改善策を講じるべきでないか。

答総務 所属長へのヒアリングなどにより原因を聴取し、業務改善を働きかけるとともに、職員採用を再開し、必要な部署に必要な人員を配置している。今後も、時間外勤務に対する意識改革に努めるなど、総合的な労働環境の改善に取り組みたい。

発達障がいへの理解を深める施策を

問 発達障がいへの理解を深めるた

め、社会全般に対して、どのような広報・啓発活動を行っているのか。

答福祉 市報すいたへの啓発記事の掲載や医師等による発達障がい者への理解を促す講義などを行っている。

◆質問

山本 力

千里丘地区のまちづくり

問 都市計画道路千里丘朝日が丘線の摂津千里丘郵便局前の区間は、摂津市域であるが、道幅が狭く歩行者等が危険である。改善すべきではないか。また、青葉丘南の大正川河川敷に遊歩道を整備できないか。

答道公 当該道路の摂津市域を含む部分については、今年度に幅員の検討等を行い、それを基に摂津市等と調整し、事業化に向け協議する。また、遊歩道の整備については、河川管理者である大阪府に引き続き要望する。

◆質問

川本 均

千里山・春日地区でのコミュニティバス事業の実施

問 千里山西地区や春日地区は幅員の狭い道路や坂道が多く、歩行者、特に移動困難者には良好な交通環境とは言えない。交通政策基本法の理念を踏まえ、安全、快適に移動できる環境整備を検討すべきでないか。

答道公 高齢者などが安全、快適に移動できる環境整備に向け、先進事例を研究し、多角的に検討する。

吹田いきいき
市民ネットワーク

◆質問 五十川有香

生物多様性地域戦略について

問 生物の多様性を将来にわたって

保全していくため、地域戦略を策定し、具体的な目標などを早急に示す必要がある。市長は施政方針で、保全のための地域計画づくりを広域的に進める方策を検討すると述べている。本市が率先して戦略を策定したうえで広域連携を図るべきでないか。

答環境 近隣市と情報交換をしながら、近畿地方環境事務所との連携も視野に入れ、生物多様性施策の広域的な推進体制を検討していきたい。

答市長 戦略策定の際は、性急にならず、市民の合意プロセスを大切にしたい。北大阪全体の生態学的、経済学的な観点を戦略に織り込む必要がある、自然環境局と調整している。

すいた市民自治

◆質問 池淵佐知子

温室効果ガス削減目標達成と新電力導入への取り組み

問 平成23年に策定した地球温暖化対策新実行計画の温室効果ガス削減目標をどのように達成するのか。

答環境 市自身が温室効果ガス多量排出事業者であるため、率先して省

エネ機器や再生可能エネルギーの導入を進めるよう、庁内に働きかける。

問 電力の小売りが自由化され、新電力に切り替え、電気料金を大幅に削減できた地方公共団体も増えてきた。本市の取り組み状況を問う。

答行経 継続的かつ安定的な電力供給が見込めることを前提に、電力需要の大きい市有施設に導入するための課題整理や導入によるメリットやデメリットについて検討を進めたい。

すいた市民クラブ

◆質問 梶川 文代

地域包括ケアシステム拠点整備と公共施設の将来展望について

問 公共施設の課題等を認識していても、放置したり、行政の縦割りの壁を越えようとしないため、改善や解決もできない状況にある。これでは市民の財産である公共施設を活かすことはできない。将来のことを考え、行政の責務である福祉の視点に主眼を置き、地域包括ケアシステムの拠点として活用してもらえる施設の整備などに取り組むべきでないか。

答市長 福祉の視点は非常に大事であると考えている。行政は縦割りであるが、地域は総合的な機能を果たすため、縦割りの壁を越え、総体的に見ることは、我々の役割であり、しっかりと運用していきたい。

無所属クラブ

◆質問 生野 秀昭

休日急病診療所の恒久移転

問 休日急病診療所を箕面市に近い、本市北端に移転する予定であるが、交通の便が悪く、市民が利用しにくい場所に移転する必要があるのか。

答保健理事 同診療所は、保健センターで暫定的に診療を行っているが、センター利用者等への感染拡大の懸念があり、移転は保健所からの指導に対応するものである。これまで受診される方は多くは車などを利用しており、運営場所を変更してもその傾向は変わらないと考えている。

問 交通利便性や費用対効果を考慮し、移転先を再検討すべきでないか。

答市長 費用対効果を中心には考えておらず、市民の安心、安全に関わる課題の解決を早急に図っていきたい。

すいた創政会

◆質問 馬場慶次郎

琵琶湖・淀川流域圏の観点で水循環の取り組みを進めよ

問 平成26年7月に施行された水循環基本法には、基本的施策として、森林等の貯留・涵養機能の維持及び向上、流域連携の推進等が掲げられている。本市は淀川水運の要所として

発展し、現在は淀川を水道水源とするなど、淀川から多大な恩恵を受けているが、琵琶湖・淀川流域圏の健全な水循環にどう取り組んでいるのか。

日本共産党

◆代表質問 柿原 真生

後藤市政の半年を振り返って

問 市長は、選挙の際、重要案件は結論を出す前に市民との対話の場を設け、現場の意見を聞く、また議会には対話を基調に誠意を持つて対応し、信頼関係を再構築すると公約していたが、実行できているのか。

答市長 市民に寄り添った政策を進めるには、市民の声を直接聞き、問題の本質を理解したうえで決断する必要がある。地域行事等にできるだけ参加し、対話と傾聴を重視してきたが、対話の機会が十分に確保できているとは考えておらず、新たな体制での重要課題と位置づけ実行したい。

使用料の改定と減免基準見直し

問 市の施策推進のための拠点施設

である男女共同参画センターや勤労者会館は、使用料を無料もしくは半額に設定すべきである。市長は、公共施設の使用料の減免を復活させて市民活動を支えることを選挙公約にしていた。今回、減免基準の見直しにより、メイシアターの大・中ホールの使用料減免などが追加されたが、これが減免制度の復活と言えるのか。

答市長 減免制度は、市民負担を軽減する手法の一つであり、今回、使用料等の見直しで、負担を軽減した施設もある。今後、減免制度を一切復活しないというわけではない。



男女共同参画センターに設けられている情報ライブラリー

◆質問

玉井美樹子

激変緩和措置廃止による保育料引き上げに対する軽減策を

問 3人以上の子どもがいる多子世帯の多くで保育所の保育料が引き上げられたのはなぜか。

答こども 国が子ども手当の支給を開始した際に、所得税や住民税の年少扶養控除を廃止したためである。また、経過措置として、国では控除

があるものとして保育料を算定していたが、今年度から子ども・子育て支援新制度への移行に合わせ、所得税による保育料を市民税によるものに置き換えた際、控除を二人とするモデルケースを採用したためである。

問 軽減策を行っている市もあるが、本市も独自の手法で考えることはできないのか。

答同 本市では、増額となる世帯の保育料は、昨年8月分までは前年度の水準の額に据え置いたが、これ以上の激変緩和措置は困難と考えている。今後多子世帯に対する子育て支援施策を検討していきたい。

◆質問

竹村 博之

円山町の住宅開発について

問 (仮称)吹田円山町開発事業について、事業者から、環境影響評価提案書が市に提出されたが、今後の手続きとスケジュールを聞きたい。

答環境 同事業は、環境まちづくり影響評価条例の対象であり、昨年11月に事業者が周辺住民との意見交換会を開催し、事業内容等について説明を行った。今後、事業者の提案書に対し、環境影響評価審査会から答申を受け、市長の審査書を事業者に示し、適切な環境影響評価の実施を促していく。

問 工事関係車両が通行する道路に、抜本的な安全対策が必要ではないか。

答同 審査会での議論を踏まえ、事

業者に必要な対応を求めたい。

◆質問

倉沢 恵

エキスポシティ等周辺の環境アセスメントの事後検証を

問 エキスポシティ開業時にガンバ大阪の試合等が重なり、周辺道路で交通渋滞が発生したが、事業者による環境影響評価の予想の範囲内か。

答環境 環境影響評価審査会では、事業者から、エキスポシティを原因とする大きな問題は生じていないとの報告を受けている。今後、事業者が市に提出する報告書を基に、事業が環境に及ぼす影響を検証し、必要に応じて適切な環境保全措置を求める。

◆質問

上垣 優子

拙速な児童育成課の移管

問 放課後児童を対象とする学童保育(留守家庭児童育成会)と太陽の広場の両事業の一元化を図るため、4月に児童育成課が教育委員会に移管される。学童保育は民間委託や年限延長等の課題が山積しており、児童育成課の移管は拙速ではないか。

答こども 小学校では、放課後に両事業の対象児童が運動場で一緒に遊ぶなど、国の放課後子ども総合プランにも合致した活動を行っている。今後両事業の連携をより一層図り、児童が放課後を安心、安全に過ごし、多様な体験等ができるよう努めたい。

◆質問

山根 建人

中の島市民プールは性急に廃止せず、子どもの意見を検証せよ

問 中の島市民プールの近隣にある中学校2校の生徒にプールの廃止等に係るアンケート調査を行ったが、大半の生徒が同プールを利用したことがあると答えている。性急に廃止を判断せず、子どもたちの意見を聞いたうえで結論を出すべきでないか。

答地教 生活様式の変化などにより、利用者が半減していることや、老朽化していることから、四つの市民プールのうち、二つを廃止し集約を図る必要がある。プールの跡地の一部は、子どもたちが気軽に利用できる多目的広場等への活用を検討したい。

◆質問

塩見みゆき

小学校給食調理業務の民間委託は見直し

問 食べることは生きること、人権であり、給食は教育である。調理業務の民間委託は、学校給食法を改定したわけではなく、1985年の旧文部省の通達「学校給食業務の運営の合理化」により安易に進められてきたが、本来の望ましい給食の在り方に立ち返るべきでないか。

答学教 中学校給食も含め、子どもたちにとってよりよいもの、より安全なものになるよう改善に努めたい。

公明党

◆代表質問

浜川 剛

組織改正について

問 政策課題《mission24》

への取り組みの推進、簡素で効率的な組織編成、今日的課題への対応の3点を基本方針として、組織改正が提案されている。現在の組織は部局を超えた横断的な課題への取り組みが弱い、組織改正により、どのような改革につながるのか。

答市長 組織改正の目的は、健全な財政基盤を維持し、誇りある吹田ブランドを強化するための体制整備であり、市民ニーズの多様化に対応するための新たな取り組みを効果的に進めることが最大のねらいである。

保育所民営化について

問 南保育園の民営化について、市は保護者に丁寧な説明を行うため、実施時期を遅らせたが、この時間が有効に活用されているか疑問である。この間の説明の状況と今後の予定を聞きたい。

答こども 昨年8月の保護者説明会で、事業者を交えた3者懇談会での協議を丁寧に行い、保護者の不安を解消しながら進める新しいスケジュール案を示した。移管先選定委員会から事業者の選定結果が市に答申された後、速やかに3者懇談会を設置し、予定どおり平成29年度に合同保育を行い、30年度に民営化を進める。

問 民営化は、市長のリーダーシップで進めるしかないのではないか。

答市長 待機児童対策が最優先課題であり、民間と力を合わせ、保育を必要とするすべての親子へのサービス提供を少しでも早く実現したい。



保育園での園児たちの様子

◆質問

坂口 妙子

男性の育児参加を応援せよ

問 育児に積極的に関わる父親（イクメン）が増えているが、育児に関わることに不安を抱く父親も多い。イクメンを応援するため、また父親が母親の産後の変化や戸惑いへの手助けをするためにも、子育てに関する情報が詰まった「父子手帳」を母子健康手帳と一緒に手渡ししてはどうか。

答保健理事 父子手帳は、産前、産後の母親のサポートや父親の育児参加の促進に有用なツールであると考

えており、来年度から母子健康手帳とともに手渡せるよう検討している。

◆質問

井上真佐美

引きこもりの人の社会復帰支援の取り組みを

問 他市では、不就労者や引きこもりの人が社会復帰をする前段階で、地域住民とともに地元へ貢献できる仕組みなどをつくり、就労支援につなげている事例もある。本市でも、住み慣れた地域で、地域の実情に合った包括的な支援を行うため、部局を超えた取り組みが必要ではないか。

答福祉 地域における包括的な支援については、社会福祉協議会に配置しているコミュニティソーシャルワーカーが相談支援活動を行っている。今後も、青少年活動サポートプラザ等とも連携を図りながら、包括的な支援ができるネットワークづくりに努めていきたい。

◆質問

野田 泰弘

認知症カフェについて

問 認知症カフェは、認知症の人やその家族等が誰でも気軽に集い、専門職に悩みの相談をしたり、参加者同士が情報交換できるなど、境遇を共にする人の心のよりどころとして大きな効果を生んでいる。厚生労働省では、2025年に認知症の人が全国で700万人に達すると推計し

ている。認知症カフェを空き店舗が増える商店街で開催すれば、空きスペースの有効活用が図られ、高齢者の集いの場の創出に加え、家族の負担軽減も期待できる。認知症カフェを支援すべきでないか。

答福祉 市としてもカフェの取り組み内容が充実するよう、相互交流を図ることでのネットワークづくりや、定期的な開催への支援を検討したい。

◆質問

矢野伸一郎

地域防犯カメラ設置支援モデル事業を推進せよ

問 モデル事業は、昨年度から2年間で実施しており、今年度は防犯カメラ30台分の購入経費等を予算化しているが、まだ半分しか設置が決まっていない。初期経費として防犯カメラの購入及び設置工事等の費用の立て替えや、設置後の維持管理経費が必要になるなど、地域における負担も大きい。設置したくてもできない状況があると推察する。市はどのように対応するのか。

答危機 モデル事業の実施状況を踏まえ、市として道路等を含む公共施設へのカメラ設置を進めていく。

◆質問

小北 一美

エキスポシティ周辺の交通対策について

問 市立吹田サッカースタジアムで

のガンバ大阪の試合開催日の駐車場対策や交通対策について聞きたい。

【答地教】 株式会社ガンバ大阪は、万博記念公園の駐車場を最大で2000台分借り、事前予約制とすることで自家用車を抑制していくことを検討されている。また、公共交通機関の利用促進策として、モノレールの増便や臨時バスの運行などを計画されている。

大阪市立弘済院の開発について

【問】 開発にあたっては、千里ニュータウンのまちづくり指針と併せて、古江台連合自治協議会が策定した、古江台住区の住環境を守るための自主ルール（古江台方式）を遵守させるべきではないか。

【答都整】 今年度中に処分予定のグラウンド用地については、大阪市に対し、同指針の遵守等を売却条件としてもらうよう要望している。

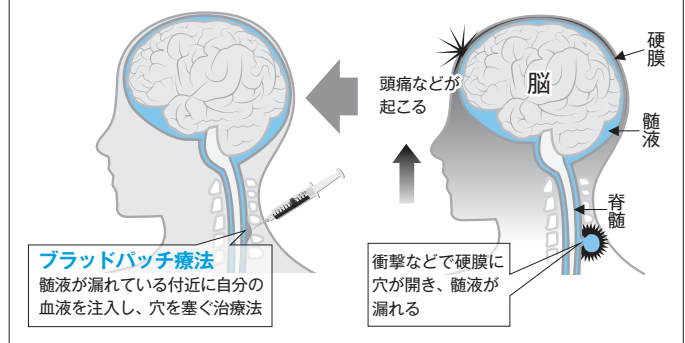
政府等へ意見書

次の意見書案1件を可決し、政府等へ送付しました。

◇ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の治療推進を求める意見書

次の事項を早期に実現するよう強く要望する。(1)脳脊髄液減少症の

髄液漏れによる頭痛等の仕組みとその治療法



治療法であるブラッドパッチ療法を保険適用とすること(2)厚生労働省の研究事業において、18歳未満の症例を加えること(3)脳脊髄液減少症の早期発見、早期治療のため、医療関係機関への情報提供を徹底すること。

(全員賛成)

なお、このほかに「新たな患者窓口負担増をやめ、安心して受けられる医療を求める意見書案」、「地方自治を尊重し、辺野古新基地建設を強行しないよう求める意見書案」が提案されましたが、賛成少数で否決しました。

常任委員会の審査から

各常任委員会に付託した主な議案について、審査した内容の一部(主な質疑項目、意見の概要)をお伝えします。

財政総務

事務分掌条例及び教育委員会の職務権限の特例条例の一部改正

(全員賛成で承認)

△主な質疑項目▽

- 企画政策室と財政室の統合により権限が集中することへの懸念
- スポーツに関する事項を教育委員会から市長部局の都市魅力部に移管する理由
- こども部から児童部に名称変更する根拠
- 千里再生室の業務を分割して移管する都市計画部と土木部の連携強化の必要性
- 中核市への移行を検討する新たな部局の有無
- 組織改正に伴い、行政組織の縦割りが強まることへの懸念
- 組織改正に掛かるコスト
- 組織改正に関する市民への周知方法

△意見の概要▽

- 1 本年4月から新しい名称の部、室、課がいくつか増える半面、名称が消える部、室、課もあり、来庁される市民が混乱しないよう適切な対応を求める。
- 2 債権管理課については、社会保障に直結する債権も多く、市民に対し厳しい徴収を行う機関とならないよう、また組織を肥大化させないよう要望する。

手数料条例の一部改正

(賛成多数で承認)

△主な質疑項目▽

- 住民票の写しの交付手数料等が、本庁等での窓口交付よりも多機能端末機による交付の方が安くなる理由
 - 窓口交付に係る経費のうち人件費が占める割合
 - 端末機による交付が増えることに伴う窓口交付に係る人件費の削減見込み
 - 端末機の操作方法等に関する相談体制の強化
 - 手数料免除対象者の端末機の利用の可否
 - 基本方針に基づく手数料算定において、公費負担割合を設定しないことの合理性
- △反対意見の概要▽
高齢者等の多機能端末機を使い

こなせない方と使いこなせる方との間に、料金格差をつけることに合理的な理由はなく、同一料金に設定すべきであり、賛成できない。

文教産業

男女共同参画センター条例の一部改正 (全員賛成で承認)

△主な質疑項目▽

- 使用料の算定根拠
- 使用料改定を契機とした稼働率向上策の実施

○男女共同参画を推進する団体への使用料減免の必要性

△意見の概要▽

減免基準の統一化により、利用状況が悪化していることは、公の施設の在り方から見て、改善すべき問題であり、この点をしっかりと検討されたい。

市民プール条例の一部改正 (賛成多数で承認)

△主な質疑項目▽

- 市民プール廃止に伴う指定管理者との委託契約の取り扱い及び違約金発生の有無
- 廃止時期を延期し、市民意見を確認したうえで再検討する必要性
- さまざまな用途で柔軟に対応できる中の島市民プール跡地の活用策

○同跡地での各種スポーツに対応可能な多目的グラウンドの整備

○市内外の利用者を厳正に確認したうえで、使用料を適正に徴収した仕組みの構築

△賛成意見の概要▽

- 1 中の島・南千里市民プールの跡地利用については、多くの市民意見に沿って検討されたい。特に中の島市民プールは、より多くの市民や各種体育関係団体が利用でき、柔軟な運用が可能な整備をし、新たな検討を重ねられたい。
- 2 市内使用料と市外使用料を正しく徴収し、不正が起きない仕組みを確立されたい。また、市内在勤・在学により市内使用料を徴収する場合も、年1回は在籍確認を要望する。

△反対意見の概要▽

南千里・中の島市民プール廃止の決定のプロセスはあまりに拙速であり、跡地活用についても、まだ十分、市民に対案を示していない中で、廃止を決めてしまうことには賛成できない。

市民体育館条例の一部改正 (全員賛成で承認)

△主な質疑項目▽

- 一般市民団体の専用使用を増やす方策の検討
- 他市の体育館使用料の算定根拠
- 団体の専用使用と個人使用の使用

料収入ではなく、利用者数での振り分けにより使用料を算出することの妥当性

△意見の概要▽

市民体育館使用料の改定案は受益と負担の公平性を担保していない。今後の改定は、基本方針を見直す、あるいは追記するなど、確かな方針を定めたうえでの使用料改定となるよう厳しく指摘する。

武道館及び総合運動場の指定管理者の指定 (全員賛成で承認)

△主な質疑項目▽

○指定管理者候補者選定において、明確な根拠で採点基準の配点を決定する必要性

○選定における公平・公正な採点基準の検討

○吹田市体育協会と共同事業体形成する事業者により採点基準となつていくことの妥当性

○定期的なモニタリング調査だけでなく、抜き打ち調査を含めたチェック体制の確立

△意見の概要▽

指定管理者の選定委員会における採点基準13項目の配点について、感覚的に配点を決めている状況が議事録から読み取れる。今後は全庁的、統一的な採点基準や配点を一定のルールの下で決定されたい。



剣道教室 (武道館)

自然体験交流センター条例の一部改正 (全員賛成で承認)

△主な質疑項目▽

○私立の中学校や高校での利用において、生徒の住所地により使用料が異なることの妥当性

○利用者に誤解を招くことのない使用料表記にする必要性

○利用者に分かりにくい使用料区分に変更することは是非

※なお、審査の過程で理事者から、別表の自然体験交流センター使用料のうち、「高校生以下の使用料の額」を「高校生以下または18歳未満の使用料の額」に修正したいとの原案修正の申し出があり、委員会はこれを承認しました。

福祉環境

市営葬儀条例の一部改正

(全員賛成で承認)

△主な質疑項目▽

- やすらぎ苑の使用料改定の経過及びその理由
- 改定使用料の積算方法
- 昨年度の施設管理費決算額から改定使用料を算出することの妥当性
- 使用料を対象者の年齢によって区分する理由
- 北摂各市の火葬場使用料及び市外利用者の使用料
- やすらぎ苑の稼働状況
- ※なお、審査の過程で理事者から、12歳以上の者のやすらぎ苑使用料を修正したいとの原案修正の申し出があり、委員会はこれを承認しました。

△意見の概要▽

- 1 やすらぎ苑については、業務形態の在り方や、職員の知識に基づく修繕料の削減に今後も努めるよう要望する。
- 2 使用料の見直しにあたっては、まずは現状把握にしっかりと努め、今後に備えて、市民に理解・納得してもらえるよう、不断の努力をされたい。やすらぎ苑を安定継続していくことを肝に銘じられたい。

一般会計補正予算中所管分

(賛成多数で承認)

△主な質疑項目▽

- 休日急病診療所移転の適地や構造設備の検討時における、医療関係者等からの専門的意見の聴取の有無
- おおさか・すいたハウス移転支援と同診療所移転を一緒に行うメリット



移転予定のおおさか・すいたハウス

- 移転後の同診療所の利用に支障が生じないよう、駐車場を十分に確保する必要性
- よりよい適地が見つかった際に、同診療所の移転先を変更する可能性
- ◆南吹田地域地下水汚染拡散状況調査業務について
- 南吹田地域の地下水汚染の原因者として蓋然性が非常に高いと市

が認識している事業者との合意書作成に向けた協議を記録した文書の有無

- 同事業者との協議の進捗状況及び協議における市の姿勢の変化

◆認定こども園佐竹台幼稚園給食調理業務について

- フックチル方式での給食提供の安全性の確保策

- 食育基本法の趣旨を踏まえ、給食調理方法を再検討する必要性

△賛成意見の概要▽

- 1 休日急病診療所の機能がより果たせる最適な土地に早急に移転が可能であれば、それも視野に入れ、今後も各事業を迅速かつ丁寧に進めていくように最大限努力されたい。
- 2 認定こども園佐竹台幼稚園において、フックチル方式で給食調理業務を委託するにあたり、子どもたちの食の安全が保障されるよう、衛生管理や危機管理には行政が積極的に関与することを強く求める。
- 3 南吹田地域地下水汚染対策費用は、本市のみの負担とならないよう、汚染源である蓋然性の高い企業に対して、具体的な協力内容を明記した合意書の締結を含め、応分の負担を求めるよう強く要望する。

- 4 認定こども園佐竹台幼稚園給食調理業務の委託仕様書案について、本委員会での意見などを踏まえて変更する場合は必ず報告するよう求め

る。子どもの食の安全を守ることを第一に、市の責任を果たされたい。

- 5 休日急病診療所移転について、本来の目的や役割を果たせるよう、適地をしっかりと探すことを強く求める。

- 6 同診療所の設置箇所については、ニュータウン再開発に併せて検討の余地が残っていると考えるため、おおさか・すいたハウスの購入に向けた業務を続けながら、引き続き検討されたい。

△反対意見の概要▽

休日急病診療所の移転はおおさか・すいたハウスを運営する財団を支援するため、同ハウスの購入ありきで検討を進め、活用方法として同診療所が残ったにすぎず、真に同診療所の利便性等を検討した結果とは考えられない。検討の状況がずさんであり、認められない。

国民健康保険特別会計補正予算

(全員賛成で承認)

△質疑項目▽

- 国民健康保険料の一般被保険者還付加算金の積算基礎となった過誤納金の額

△意見の概要▽

厚生労働省に対して、地方税法に基づいた国民健康保険の制度上の規定整備等を行ってもらうよう、強く求められたい。

建設

水道条例の一部改正

(賛成多数で承認)

△主な質疑項目▽

- 料金値上げに対する市民理解を得るための経営努力の実施
- 消費税増税を考慮した激変緩和措置の導入
- 平成9年度(1997年度)の料金改定以降の経営に対する見通しの甘さ
- 地下水利用者に対する本市水道水利用の働きかけ
- 使用水量が少なく、料金改定率の



小学校の水飲み場 (吹田第三小学校)

高い世帯に対する福祉減免制度導入の検討

○職員一人当たりの営業収益が高い市や水道料金が安価な市から学べべき経営手法

※なお、審査の過程で理事者から、平均改定率を17・7%から10%に引き下げ、平成28年(2016年)4月1日に5・5%、29年(2017年)4月1日に4・5%相当分の改定率としたいとの原案修正の申し出があり、委員会はこれを承認しました。

また、この申し出に際し、料金算定期間を平成28年度(2016年度)から32年度(2020年度)までの5年間から、平成28年度(2016年度)から30年度(2018年度)までの3年間としたいとの説明がありました。

△賛成意見の概要▽

1 消費税増税等により市民生活が大変な状況の中で、施設や経年管の更新等に多額の事業費が必要となるため、水道料金値上げが提案されている。審査の過程で、平均改定率が引き下げられ、市民生活の負担軽減への努力が見られた。引き続き、安全でおいしい水の提供に努められたい。

2 業務委託による職員数の大幅削減など、さまざまな企業努力を行ってきた点は評価できるが、老朽化による設備更新や設備投資などの

計画や見通しが甘かったという反省点もある。今後、審議会等の意見を反映できる仕組みづくりや持続可能な経営基盤の確立を期待する。

△反対意見の概要▽

さらなる経営努力により効率化を図ることであるが、具体的なビジョンは示されておらず、重要なインフラを維持できる見通しがなく、料金改定に同意できない。また、必要と判断していた改定率を原案修正で引き下げており、反対する。

視察報告

常任委員会の行政視察を次のとおり実施しました。

財政総務

- 2月2日(火) 3日(水) 〇府中市(東京都) 公共施設マネジメント
- 〇八王子市(東京都) 中核市移行に係る取り組み

文教産業

- 1月27日(水) 28日(木) 〇川崎市(神奈川県) Jリーグクラブ連携・魅力づくり事業
- 〇日野市(東京都) ICTを活用した効果的な学校教育の推進

福祉環境

- 2月8日(月) 9日(火) 〇前橋市(群馬県) 生活保護世帯及び経済的困窮世帯への支援

建設

〇柏市(千葉県) 地域包括ケアシステム

2月8日(月) 9日(火) 〇市川市(千葉県) 自転車走行空間の整備

〇我孫子市(千葉県) 浸水対策

議会日誌

9月定例会閉会日以後の主な議会活動は、次のとおりです。

10月

20日 決算審査特別委員会

11月

- 2日 決算審査特別委員会
- 4日 決算審査特別委員会
- 5日 決算審査特別委員会
- 6日 決算審査特別委員会
- 10日 決算審査特別委員会
- 16日 吹田操車場跡地等のまちづくり検討特別委員会
- 17日 議会運営委員会、都市環境防災対策特別委員会
- 27日 議会運営委員会
- 【12月】
- 4日 本会議、議会運営委員会
- 8日 議会広報委員会
- 11日 本会議
- 14日 本会議
- 15日 本会議、議会運営委員会
- 16日 本会議

17日 常任委員会（財政総務、文教
産業、福祉環境、建設）
18日 常任委員会（財政総務、文教
産業、福祉環境、建設）
21日 福祉環境常任委員会
22日 議会運営委員会
24日 本会議、議会運営委員会、財
政総務常任委員会、文教産業
常任委員会協議会

要望・陳情

9月定例会閉会日以後、次の要望・陳情書が提出されました。

○沖縄の米軍普天間飛行場の代替施設建設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書採択を求める陳情
○入札等に際し、地元業者の保護育成に万全を期すことなどを求める要望書
○議会傍聴時の子ども一時預かりについての要望
○新たな患者窓口負担増をやめ安心して受けられる医療を求める陳情書
○中の島市民プール・南千里市民プールの廃止計画の見直しを求める要望書
○岸部南南正雀2号線（東村踏切より南側部分）の植栽部撤去工事の延期を求める要望書

議決結果

議案番号	案 件 名	議決結果
継続審査案件（平成27年9月定例会提案分）		
認定第2号	平成26年度吹田市一般会計歳入歳出決算認定について	決 認定
認定第3号	平成26年度吹田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	決 認定
認定第4号	平成26年度吹田市下水道特別会計歳入歳出決算認定について	決 認定
認定第5号	平成26年度吹田市部落有財産特別会計歳入歳出決算認定について	決 認定
認定第6号	平成26年度吹田市交通災害・火災等共済特別会計歳入歳出決算認定について	決 認定
認定第7号	平成26年度吹田市勤労者福祉共済特別会計歳入歳出決算認定について	決 認定
認定第8号	平成26年度吹田市自動車駐車場特別会計歳入歳出決算認定について	決 認定
認定第9号	平成26年度吹田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	決 認定
認定第10号	平成26年度吹田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	決 認定
認定第11号	平成26年度吹田市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算認定について	決 認定
認定第12号	平成26年度吹田市病院事業債管理特別会計歳入歳出決算認定について	決 認定
報 告		
報告第23号	吹田市開発ビル株式会社の経営状況について	報告
報告第24号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	報告
条 例		
議案第100号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第101号	吹田市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について	財 原案可決
議案第102号	吹田市教育委員会の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	財 原案可決
議案第103号	吹田市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	財 原案可決
議案第104号	吹田市交流活動館条例の一部を改正する条例の制定について	文 原案可決
議案第105号	吹田市立男女共同参画センター条例の一部を改正する条例の制定について	文 原案可決
議案第106号	吹田市営葬儀条例の一部を改正する条例の制定について	福 原案可決
議案第107号	吹田市有墓地条例の一部を改正する条例の制定について	福 原案可決
議案第108号	吹田市積立基金条例の一部を改正する条例の制定について	建 原案可決
議案第109号	吹田市開発事業の手続等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	建 原案可決
議案第110号	吹田市水道条例の一部を改正する条例の制定について	建 原案可決
議案第111号	吹田市公民館条例の一部を改正する条例の制定について	文 原案可決
議案第112号	吹田市民プール条例の一部を改正する条例の制定について	文 原案可決
議案第113号	吹田市民体育館条例の一部を改正する条例の制定について	文 原案可決
議案第114号	吹田市立青少年クリエティブセンター条例の一部を改正する条例の制定について	文 原案可決
議案第115号	吹田市自然体験交流センター条例の一部を改正する条例の制定について	文 原案可決
議案第116号	吹田市立武道館条例の一部を改正する条例の制定について	文 原案可決
議案第117号	吹田市立総合運動場条例の一部を改正する条例の制定について	文 原案可決
議案第118号	吹田市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	財 原案可決
議案第119号	吹田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第120号	吹田市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	財 原案可決

議案番号	案 件 名	議決結果
予 算		
議案第 130 号	平成 27 年度吹田市一般会計補正予算（第 5 号） 財文福建	原案可決
議案第 131 号	平成 27 年度吹田市国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号） 福	原案可決
その他の議案		
議案第 121 号	都市計画道路千里山佐井寺線電線共同溝及び街路築造工事請負契約並びに都市計画道路千里山佐井寺線電線共同溝及び街路築造工事に伴う附帯工事請負契約の締結について	可決
議案第 122 号	吹田市立こども発達支援センターわかたけ園移転整備工事（建築工事）請負契約の一部変更について	可決
議案第 123 号	吹田市正雀下水処理場解体撤去工事請負契約の一部変更について	可決
議案第 124 号	調停条項案の受諾について 建	可決
議案第 125 号	吹田歴史文化まちづくりセンターの指定管理者の指定について 文	可決
議案第 126 号	吹田市立南山山市民ギャラリーの指定管理者の指定について 文	可決
議案第 127 号	吹田市立武道館の指定管理者の指定について 文	可決
議案第 128 号	吹田市立総合運動場の指定管理者の指定について 文	可決
議案第 129 号	大阪広域水道企業団が共同処理する事務の変更に関する協議について	原案可決
議案第 132 号	都市計画道路岸部中千里丘線街路築造工事請負契約及び都市計画道路岸部中千里丘線街路築造工事に伴う附帯工事請負契約の締結について	可決
請 願		
請願第 7 号	留守家庭児童育成室の民間委託に対する吹田市の真摯な対応を求める請願 福	（継続審査）
請願第 8 号	千里山駅前広場の公園の広場への変更を求める請願 建	不採択
議員提出議案等		
市会議案第 40 号	ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の治療推進を求める意見書	原案可決
市会議案第 41 号	新たな患者窓口負担増をやめ、安心して受けられる医療を求める意見書	否決
市会議案第 42 号	地方自治を尊重し、辺野古新基地建設を強行しないよう求める意見書	否決
選第 5 号	吹田市選挙管理委員選挙について	当選
選第 6 号	吹田市選挙管理委員補充員選挙について	当選

※案件名の後ろに記載している文字は、その案件が付託された委員会を表しています。記載のない場合は、委員会に付託されていません。

財…財政総務常任委員会、文…文教産業常任委員会、福…福祉環境常任委員会、建…建設常任委員会、決…決算審査特別委員会

賛否一覧表

全員賛成以外の議案についてのみ掲載しています。

	議決結果	日本共産党					公明党					自民党幹の会				大阪維新の会			新選会		翔の会		ネ	自	ク	無	創	賛成	反対																															
		山根建人	倉沢恵	竹村博之	塩見みゆき	柿原真生	玉井美樹子	上垣優子	浜川剛	矢野伸一郎	井上真佐美	野田泰弘	吉瀬武司	小北一美	坂口妙子	泉井智弘	澤田直己	白石透	里野善徳	藤木栄亮	奥谷正実	井口直美	橋本潤	斎藤晃	榎内智彦	松谷将一	足立勝			石川恭平	後藤雅之	澤田均	川本力	山本有香	五十川知子	池淵文代	梶川秀昭	生野慶次郎																						
継続審査案件（平成 27 年 9 月定例会提案分）																														議長につき、採決に加わっていません。																														
認定第 2 号	認定	×	×	×	×	×	×	×	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	27	7																					
認定第 3 号	認定	×	×	×	×	×	×	×	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	27	7																				
条 例																																																												
議案第 103 号	原案可決	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		×	×	○	○	×	×	25	10																						
議案第 110 号 原案の一部修正※	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○		○	○	○	×	○	×	26	9																						
議案第 110 号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○		○	○	○	×	○	×	26	9																						
議案第 112 号	原案可決	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	○	×	27	8																						
予 算																																																												
議案第 130 号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	○	34	1																						
請 願																																																												
請願第 8 号	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	11	24																								
議員提出議案																																																												
市会議案第 41 号	否決	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	13	22																									
市会議案第 42 号	否決	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	退	退	退	○	○	○	×	○	11	21																								

賛成者は○、反対者は×、退席者は退、欠席者は欠としています。

会派名：自民党幹の会＝自由民主党幹の会、新選会＝吹田新選会、翔の会＝吹田翔の会、ネ＝吹田いきいき市民ネットワーク、自＝すいた市民自治、ク＝すいた市民クラブ、無＝無所属クラブ、創＝すいた創政会

●矢野議員（公明党）は、12月4日の本会議を欠席したため、上記以外の認定案件の採決にも加わっていません。

※理事者から提出された一部修正案。

小学生向け 議会のはなし④

◆市議会をもっと詳しく知るには？



1 傍聴する

本会議や委員会(※)の様子を直接見たり聞いたりすることができます。開催日に市役所(中層棟3階)に来れば、だれでも傍聴できます。

2 市議会だよりを読む

市議会だよりは、年6回、市報すいたの中に含めて発行しており、市内の全家庭に配られています。市議会だよりには、市議会の活動内容や会議の結果などが書かれています。

3 市議会ホームページで調べる

「吹田市議会」と入力して検索。議員名簿や会議の日程、会議録など、議会の情報を調べることができます。

4 インターネット中継を見る

市議会のホームページから本会議の様子を生中継で見ることができます。また、過去の本会議の様子も録画放映で見ることができます。

5 会議録を見る

会議録を見ると、過去の本会議でどのような話し合いがされたのかを詳しく見ることができます。会議録は市役所や図書館などに置いています。また、市議会のホームページからインターネットでも見ることができます。

→ (※)吹田市議会には 4つの常任委員会 があります。市の仕事を4つに分けて担当し、議員はどれか1つの委員会に入っています。

財政総務常任委員会



市全体の計画、税金、消防などに関すること

文教産業常任委員会



学校、図書館、スポーツなどに関すること

福祉環境常任委員会



子育て、介護、医療、ごみなどに関すること

建設常任委員会



公園、水道、橋、道路などに関すること